

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

↳ 電子納税が簡単に

Q : 電子納税が簡単になると聞きましたが、どのようになるのですか？

A : インターネットバンキングを経由せずに納税をすることが可能になります。

【解説】

電子納税は、これまで、納税者がインターネットバンキング契約を金融機関等と結ばなければ利用できなかったなどいくつかの問題点があったため、利用は極めて低調なものでした。

そこで、今回の国税オンライン化省令の見直しがなされ、インターネットバンキングを経由せず、e-Taxと金融機関のシステムを介して、指定口座から引き落としして納税できる、いわゆる電子ダイレクト納付が創設されることとなりました。

この電子ダイレクト納付は、事前に金融機関と税務署に届出をしておき、電子申告の際に電子ダイレクト納付を選択するだけで納付が可能になるというもので、これにより、①インターネットバンキング契約が不要になり、利用手数料が不要になる、②税理士が電子納税の手続きをすることもできるといったメリットが生まれてくることとなります。

なお、この取扱いは、平成21年9月1日から実施されることとなっています。

